

## 碧南市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成30年2月22日（木）午後1時30分から

### 場所

碧南市役所 2階談話室3

### 出席者及び欠席者

#### (1) 出席委員

中根潮美、河原厚司、水野裕子、板倉尚子、北村恒、倉内由美、鈴木怜香、滝沢良仁、菅原優、内田好洋、菰田近男、榊原笑子、栗並えみ、大岩みちの（委員兼アドバイザー）

#### (2) 欠席委員

杉浦龍一、杉浦範子、石川陽子、神谷領伸、田村貴広、藤井理沙

#### (3) 事務局職員

福祉子ども部長 岡崎康浩、子ども課長 中川英治、子ども課指導保育士 神谷しづえ、子ども課指導主事 鈴木悦子、子ども課課長補佐 鈴木善三、子ども課課長補佐 石井香代、子ども課育成支援係主事 中神康充、健康課課長補佐 中根みはる、福祉課発達支援係長 鈴木 信恵

### 傍聴者

0人

### 議題

#### 1. 会長挨拶

#### 2. 議事

##### (1) 碧南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

(1) について事務局から資料に沿って説明があり、その後委員より質問・意見があった。

### 【主な意見・質問】

#### < A委員 >

民間の保育所の新設を計画するとあるが、スケジュールや募集等どのようなやり方で行うのか。

#### < 事務局 >

今回の会議で承認がいただけたらホームページ等で呼びかけを行いたい。ただし、市の土地を提供するなどはしないため、自己で設置が行える方をお願いしたい。今回の計画期間が平成31年度までのため、計画期間中に設置できるようにしたい。

#### < B委員 >

既存の2園が幼保連携型認定こども園に移行するが、理由と移行するメリットを教えてください。

#### < C委員 >

移行を考えているのは、私が理事長である園なので説明させていただく。現在、乳幼児の保育事業に係る国の方針がめまぐるしく変わっている。現在の制度であると、仕事をしていなければ入園出来ないが、認定こども園になれば仕事をしていくとも受入ができるようになる。保育園に入るため、仕事をするということがなくなり、また仕事をやめると退所しなければならないということがなくなる。また、現在も保育園で教育の部分も行っているが、認定こども園とすることで過不足無く出来るようになる。

### (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2)について事務局から資料に沿って説明があり、その後委員より質問・意見があった。

### 【主な意見・質問】

#### < D委員 >

ひとり親家庭の自立支援の部分であるが、最近母子寡婦福祉会全国大会に出席し、その時に名古屋の方では低所得者向けにボランティアで学習支援を行っている聞いた。碧南市ではどうなのか。

#### < 事務局 >

碧南市では、生活保護世帯で高校などに進学したい世帯に、直接の学習支援ではなく進学する環境づくりの手助けは事業として行っている。

市内では夏季休暇等に、ボランティアで学習支援をしている方がいる。そちらに案内をしたことはあるが、案内した方は行かなかった。

今後、ボランティアで支援を行ってくれる方がいれば、そういう方々の支援を

検討していきたい。

< E 委員 >

地域でも今話し合いをされていて、ひとり親家庭等の世帯の子ども達の居場所作りを地域でやれることとして検討もしている。子どもの健やかな育成を地域としても手助けできるようになればと動いている。

< B 委員 >

待機児童の現状についてであるが、他市の状況を聞くと、当初は待機児童が無いものの、年度途中でいっぱいになってしまい待機児童が出てしまうと言っていた。碧南市は当初から上限を増やしているから、5年間待機児童が出ていないのか。

< 事務局 >

毎月、入退所の中で何とかやりくりが出来ているため、待機児童は出ていない状況である。

< B 委員 >

乳児家庭全戸訪問事業や妊婦に対する健康検査についてであるが、対象家庭に対しての達成率が分かれば教えて欲しい。

< 事務局 >

乳児家庭全戸訪問事業について、平成28年度の対象件数は588件であり、この内564件は訪問できている。また訪問できなかった24件についても3ヶ月健診などの機会に乳児や親の状態を確認できている。

### (3) 平成30年度保育園・幼稚園・児童クラブの定員及び申し込み状況について

(3) について事務局から資料に沿って説明があり、その後委員より質問・意見があった。

#### 【主な意見・質問】

< A 委員 >

大浜児童クラブについて、一時的に大浜幼稚園のリズム室を利用して児童クラブの受入をしようとしているが、長期的にはどう考えているのか。

< 事務局 >

児童クラブについては、その年によって各クラブの希望者の増減が読みきれないことがある。今回大浜児童クラブに応募が多かったが、これが長期的に続くかどうかは分からない。平成30年度については幼稚園を利用し、今後周りの保育園の入所状況なども注視しながら検討を進めていきたい。

< A 委員 >

全体的に保育園・児童クラブについてニーズが減ることはないともみているが、施設の設備基準や人員配置基準を満たしているのか。また今後ニーズが増えた場合、場所や職員の確保の方策はあるのか。

<事務局>

児童クラブについては、幼稚園や公共施設が小学校と隣接しているところが多いのでそういった施設を利用しながら場所を確保していく。また、指導員については子育て支援員研修や放課後児童指導員研修を受けてもらって、保育士などの資格が無くても補助員や指導員になってもらえるようにしている。処遇改善についても来年度から行っていく予定である。現在、面積基準・指導員の配置について問題なく出来ている。

保育園については、施設的な部分・職員的な部分について難しいところはあるが、増えたニーズに答えられるよう対応している。しかし、新しく施設を増やしていくということは難しいので、今応募が比較的少ない幼稚園へ今後は私的契約児を移行させることで対応していきたい。また計画にもあるように、民間の参入を認め、受入可能人数を増やしていきたい。職員については採用を確保している。また、処遇改善等加算を行い、民間職員の処遇向上を図り、離職率を減らしていこうとしている。

<大岩委員>

幼保連携型認定こども園に足を踏み切ったというところが変化していっていると感じた。

今年度より、愛知県の公立幼保連携型認定こども園の研修を受け持っているが、2歳児の保育についてもっと見直していかなければならないと感じている。どうしても片付け仕事になってしまっていて、愛情に包まれた温かい保育をしていくべきだと思っている。幼保連携型認定こども園になるとどうしても仕事は忙しくなってしまうがちであるので、それを乗り越えられるように人材の育成についても力を入れていただきたい。

2008年に保育園の教育に対する指針が変わっているが、まだ昭和の羅列された経験をさせなければならないという指針から変わってないところを県内でみたことがある。そうならないように、私立・市立保育園・幼稚園で合同研修や意見交換などを行っていくと良いと思っている。

### 3. その他

事務局より保育園の入所基準に関して、保護者の就労時間（月120時間）の下限変更について来年度から実施せず、平成33年度から月90時間、平成37年度からは月60時間とすることが伝えられた。